

## 別記様式第2号 別添

### 浜の活力再生プラン (第2期)

#### 1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 神戸市漁協部会
代表者名	部会長 福田 一義

再生委員会の構成員	神戸市漁業協同組合、神戸市、兵庫県
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県神戸市漁協地域 船びき網漁業 83 名、小型底びき網漁業 24 名、ノリ養殖業 42 名、刺網漁業 12 名、せん漁業 14 名、釣りその他漁業 47 名 計 222 名
-------------------	---

#### 2 地域の現状

##### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

兵庫県神戸市の西部に位置し、沿岸部は長田区、垂水区、須磨区から形成されている。このうち、長田区、須磨区は神戸港（港湾）の一部であり、垂水区には3漁港（垂水漁港、塩屋漁港、舞子漁港）が指定されている。

明石海峡や大阪湾の好漁場に恵まれ、古くからイカナゴ、イワシシラスの船びき網漁業をはじめ、カレイ、スズキ、アナゴ、タコ、エビ類等の小型底びき網漁業、アジ、ハマチ等の一本釣漁業、タチウオ等のひきなわ漁業、カレイ、スズキ等の刺網漁業など多種多様な漁船漁業が営まれている。

また、昭和40年ごろから冬期にノリ養殖業が行われるようになり、須磨から垂水の地先及び神戸沖にノリ養殖漁場が広がっており、漁船漁業とノリ養殖とが両輪となり、漁業経営が営まれている。

平成29年の漁獲量は3,038トン、ノリ養殖業88,999千枚、水揚金額は、漁船漁業16.2億円、ノリ養殖業11.6億円、計27.8億円である。

漁業種類別に見ると、船びき網漁業が1,772トン、9.3億円で、漁船漁業の漁獲量の58%、水揚金額の57%を占めている。

神戸市漁協では、いち早く加工事業に取り組み、昭和53年に総合水産加工場を建設。その後、直売所においてチリメンやイカナゴのくぎ煮（佃煮）などの加工品の販売、また鮮魚については、

移動販売車を経て現在は「農協市場館六甲のめぐみ」内の常設店舗にて販売している。平成 23 年 10 月『シラス』では全国初となるマリン・エコラベル・ジャパンの『流通加工段階認証』（対象魚種：『シラス』、『イカナゴ』）を取得するなど、水産物の付加価値向上と消費拡大に取り組んでいる。

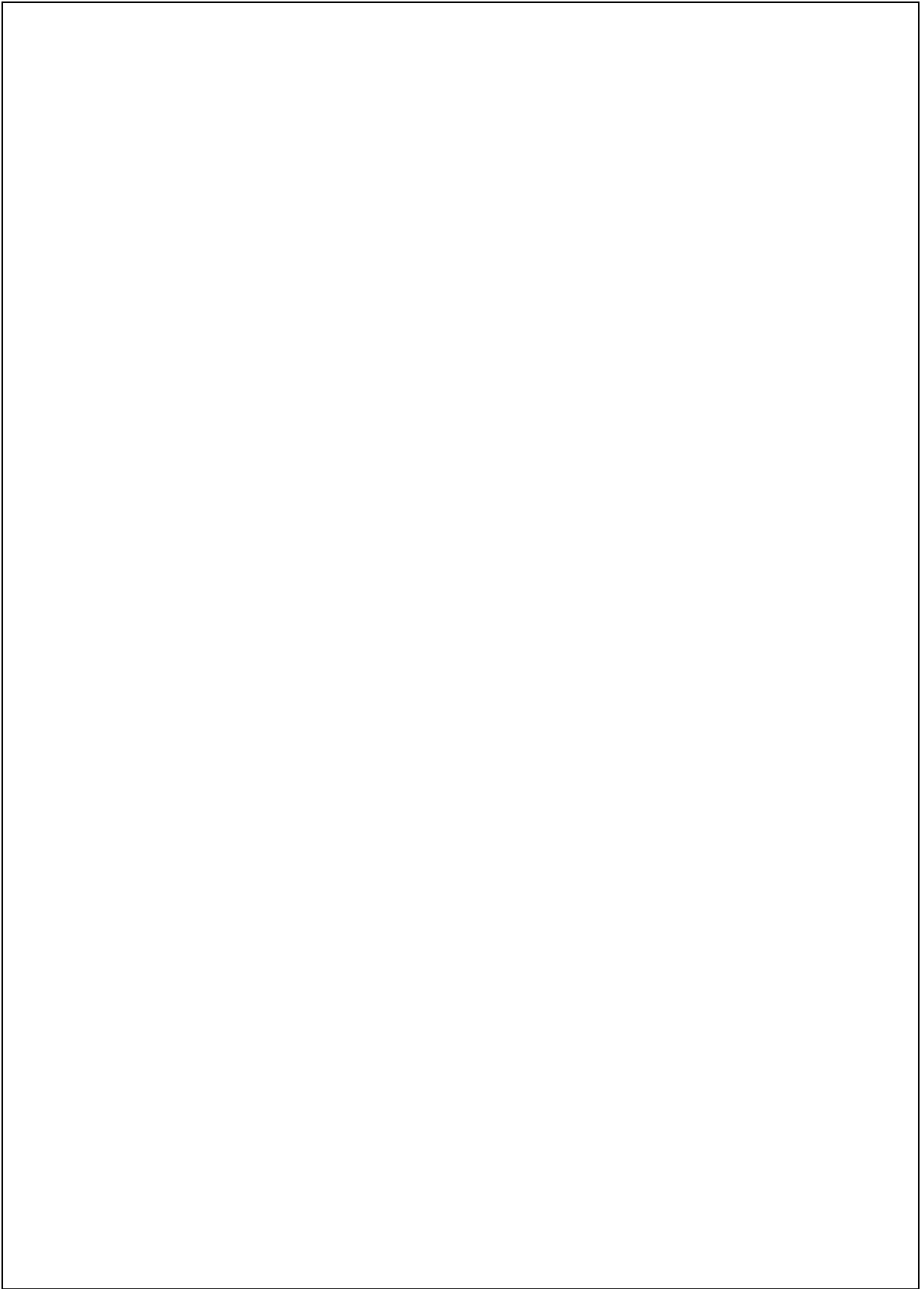
しかし、近年気候変動による海水温の上昇や、水質規制等による窒素やリンなどの栄養塩の減少は、生態系に大きな影響を及ぼしていると思われる。生態系を支えるイカナゴについては、漁業者自らが行政の指導の下、資源管理を行っているが大変厳しい結果となっている。また、ノリ養殖も春先の急激な色落ち等により収入が不安定である。消費者の魚に対する知識不足や調理離れ、鮮魚小売店の減少等により一部の魚種を除き価格の低迷が続いている。燃油や資材の高騰等によるコストの上昇のため漁業の経営は悪化している。

## （２）その他の関連する現状等

- 甚大な被害が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、老朽化が進む漁港の耐震化・津波対策を進める必要がある。
- 垂水漁港では漁港施設機能強化事業で、中央岸壁の耐震化や背後の用地の液状化対策を行っている。
- 塩屋漁港については台風による高潮と波浪による越波対策が必要である
- 老朽化が進む漁業用施設の有効利用について検討する必要がある。
- 漁協女性部による地道な魚食普及と資源管理の結果、阪神淡路大震災を契機として「いかなごのくぎ煮（佃煮）」を家庭で調理することがブームとなり、イカナゴの鮮魚販売量が増加し、魚価が大幅に向上した。しかし、近年は、資源量減少による価格の高騰と消費者の高齢化により調理離れが進み、消費が伸び悩んでいる。一層の付加価値向上と他魚種による魚食普及、消費拡大が必要となっている。

## 3 活性化の取組方針

### （１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

以上の現状を踏まえ、以下の基本方針のもと、漁業収入向上及び漁業コストの削減の具体的な取組を行うことで漁業所得の向上を目指す。

### ○漁業収入向上のための取組

- ・ 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上  
冷水器の導入等により、更なる鮮度保持に取り組む。
- ・ 地元水産加工品の販路拡大  
「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組む。
- ・ ノリ養殖業の協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上  
塩屋地区のノリ養殖業者の協業化を図るとともに、引き続き「須磨のり」の知名度向上、消費拡大を図る。
- ・ 産業まつり等を通じた地元水産物のPR  
各種イベント等に参加し、地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。
- ・ 出張料理教室等を通じた魚食普及  
イカナゴのくぎ煮教室等を開催し、魚食の普及を図る。  
また、イカナゴ以外の魚種の料理教室等を開催し、魚食の普及を図る。
- ・ 海底耕耘や海底清掃、アサリの増殖やヒラメ・マダイ等水産資源の放流・資源管理による漁場環境の保全と資源量の増大  
海底耕耘や海底清掃等を実施し、漁場環境の保全と資源量の増大を図る。
- ・ 海苔養殖以外の養殖漁業の可能性の検討  
引き続きサーモンの試験養殖に取り組む。
- ・ 漁業後継者の確保

引き続き漁業後継者の確保に努める。

○漁業コスト削減のための取組

- ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進  
引き続き当事業への加入を推進する。
- ・省燃油活動を通じた燃油コストの削減  
減速航行や定期的な船底清掃等を励行し、燃油コストの削減を図る。
- ・省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減  
燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。
- ・ノリ養殖業の経営効率化  
塩屋地区のノリ養殖業者の協業化により、ノリ生産経費の削減を図る。
- ・漁港の耐震化・津波・高潮・波浪対策  
垂水漁港の耐震化工事等に協力する。  
塩屋漁港の高潮・波浪対策工事等に協力する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁獲努力量削減について、当組合の船びき網漁業者が所属する摂津船びき網漁業協議会は平成23年5月、マリンエコラベルジャパンの認証を取得し、操業期間及び操業時間の制限を確実に履行している。
- ・船びき網漁業資源管理計画（操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行している。
- ・ノリ養殖については兵庫県ノリ養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。
- ・小型底びき網漁業等においては、小型魚の再放流(バックフィッシュ)を励行している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船びき網漁業者は、イワシシラスとイカナゴについて、1 曳網にかかる操業時間を 10 分程度短縮し、1 操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に大量の水を使用して瞬時に冷却し、漁獲物の冷却効率を向上させることで、高鮮度で水揚げすることに努める。</li><li>・漁協は漁業者と連携し、UV 殺菌装置や生原料洗浄装置を併設したシラス煮釜乾燥ライン（2010 年に漁協が導入）を活用し、船びき網漁業で水揚されるイワシシラスを生産者ごとに順次加工、紫外線殺菌を行うことで安全安心なチリメンを製造し、「神戸ちりめん」として販売を行う。 また、前期から取り組んでいる「釜揚げシラス」の製造について、県漁連と連携し、コープ神戸に対して販売を拡大する。</li></ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期にも取り組んだ次世代活水器を活用した冷水器を整備し、次世代活水器を使用した氷と一緒に、魚の酸化を抑制し、鮮度持ちを良くし、単価を向上させる取り組みを引き続き行う。</li> </ul> <p>2 水産加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組み、百貨店の贈答品向けに容器やパッケージの検討を行う。</li> <li>・ 漁協は、行政と連携を取りながら引き続き開催される商談会に参加し、水産加工品海外輸出の可能性を探る。</li> </ul> <p>3 協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業し、既存の加工場を改築し、大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、生産能力の向上を図り、高品質なノリを大量生産することで、生産額の増大を図る。</li> <li>・ ノリ養殖業者は、初摘みノリを漁協に出荷し、漁協は消費者に美味しさを伝える観点から、初摘みノリ（養殖ノリは通常 10 回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）の加工品を「初摘み須磨のり」として販売し、知名度向上と消費拡大を引き続き図る。</li> </ul> <p>4 地元産水産物の普及啓発・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協女性部は、漁業者と連携し、地元住民や都市部の住民を対象に、イカナゴやマダイ等地元で漁獲される水産物を利用した料理講習を実施し、地元水産物の PR 活動を引き続き行い消費拡大を図る。</li> <li>・ 漁協は、漁業者と連携し、セリで購入した地元水産物を、「農協市場館六甲のめぐみ」の常設店舗で販売するとともに、垂水漁港で 4 月から 12 月に月 2 回漁業デーを開催し、魚の下処理などのサービスをして地元水産物を販売することで地元水産物の PR 活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 各地区の漁業者・女性部員は、漁協とともに、「神戸の魚まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。</li> <li>・ 塩屋地区の漁業者・女性部員は、「塩屋大漁まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。</li> <li>・ 漁協及び女性部は、漁業者と連携し、神戸市が実施するみのりの祭典等各種イベントに参加し、地元水産物の PR 活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 須磨浦地区の漁業者 16 名は、都市住民に対し、漁業活動や地元水産物に対する理解の向上や安定した収入の確保のためワカメの体験オーナー制度（1 口 3,500 円でオーナーとなり、12 月にワカメの株付け作業と 2 月に収穫作業を体験することができる。神戸で完全採苗したワカメ</li> </ul>
--	--

	<p>を須磨沖で大切に育成し、1 ロープ 6m につき約 18 株、20kg 程度のワカメが収穫できる) を引き続き実施する。</p> <p>5 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、栄養塩低下によるノリ葉体の色落ち緩和策として、海底耕耘による海底の栄養塩溶出のための作業や、海底清掃等漁場環境の保全のための活動を行う。</li> <li>・ 東須磨、須磨浦地区の漁業者 26 名は、アサリの増殖及び生息環境保全の活動を行う。</li> <li>・ 全漁業者でヒラメ・マダイ等水産資源の放流や資源管理の取組を行う。</li> </ul> <p>6 養殖漁業の可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手漁業者によるサーモンの試験養殖に取り組む。</li> </ul> <p>7 漁業後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・ ノリ養殖業者、船びき網漁業者は漁業後継者候補に対する研修を行い、新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油の急騰による漁業コストの増加に備える。</li> </ul> <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③機関換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者や組合が所有する機関について、補助事業を活用し、現在より燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>4 ノリ養殖業の経営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業化を行い、既存の加工場を改築し大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、効率的な生産を行うことでノリ生産経費の削減を図る。</li> </ul> <p>5 港の耐震化・津波・高潮・波浪対策</p> <p>神戸市は、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全及び背後地住民の生命・財産を守るため垂水漁港については、岸壁の耐震対策の工事を行う。また、塩屋漁港については、高潮と波浪対策の調査を行う。</p>

活用する支援措置等	水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、漁業人材育成総合支援事業、水産物供給基盤整備事業
-----------	--

2年目(平成32年度(2020年度))「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者は、イワシシラスとイカナゴについて、1 曳網にかかる操業時間を 10 分程度短縮し、1 操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に大量の氷を使用して瞬時に冷却し、漁獲物の冷却効率を向上させることで、高鮮度で水揚げすることに努める。</li> <li>漁協は漁業者と連携し、UV 殺菌装置や生原料洗浄装置を併設したシラス煮釜乾燥ライン(2010 年に漁協が導入)を活用し、船びき網漁業で水揚されるイワシシラスを生産者ごとに順次加工、紫外線殺菌を行うことで安全安心なチリメンを製造し、「神戸ちりめん」として販売を行う。 また、前期から取り組んでいる「釜揚げシラス」の製造について、県漁連と連携し、コープ神戸に対して販売を拡大する。</li> <li>前期にも取り組んだ次世代活水器を活用した冷水器を整備し、次世代活水器を使用した氷と一緒に、魚の酸化を抑制し、鮮度持ちを良くし、単価を向上させる取り組みを引き続き行う。</li> </ul> <p>② 水産加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組み、百貨店の贈答品向けに容器やパッケージの検討を行う。</li> <li>漁協は、行政と連携を取りながら引き続き開催される商談会に参加し、水産加工品海外輸出の可能性を探る。</li> </ul> <p>③ 協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業し、既存の加工場を改築し、大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、生産能力の向上を図り、高品質なノリを大量生産することで、生産額の増大を図る。</li> <li>また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、生産するノリの品質向上と生産額の増大を図る。</li> <li>ノリ養殖業者は、初摘みノリを漁協に出荷し、漁協は消費者に美味しさを伝える観点から、初摘みノリ(養殖ノリは通常 10 回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される)の加工品を「初摘み須磨のり」</li> </ul>
--------------	---



	<p>として販売し、知名度向上と消費拡大を引き続き図る。</p> <p>④ 地元産水産物の普及啓発・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協女性部は、漁業者と連携し、地元住民や都市部の住民を対象に、イカナゴやマダイ等地元で漁獲される水産物を利用した料理講習を実施し、地元水産物のPR活動を引き続き行い消費拡大を図る。</li> <li>・ 漁協は、漁業者と連携し、セリで購入した地元水産物を、「農協市場館六甲のめぐみ」の常設店舗で販売するとともに、垂水漁港で4月から12月に月2回漁業デーを開催し、魚の下処理などのサービスをして地元水産物を販売することで地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 各地区の漁業者・女性部員は、漁協とともに、「神戸の魚まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。</li> <li>・ 塩屋地区の漁業者・女性部員は、「塩屋大漁まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。</li> <li>・ 漁協及び女性部は、漁業者と連携し、神戸市が実施するみのりの祭典等各種イベントに参加し、地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 須磨浦地区の漁業者16名は、都市住民に対し、漁業活動や地元水産物に対する理解の向上や安定した収入の確保のためワカメの体験オーナー制度（1口3,500円でオーナーとなり、12月にワカメの株付け作業と2月に収穫作業を体験することができる。神戸で完全採苗したワカメを須磨沖で大切に育成し、1ロープ6mにつき約18株、20kg程度のワカメが収穫できる）を引き続き実施する。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、栄養塩低下によるノリ葉体の色落ち緩和策として、海底耕耘による海底の栄養塩溶出のための作業や、海底清掃等漁場環境の保全のための活動を行う。</li> <li>・ 東須磨、須磨浦地区の漁業者26名は、アサリの増殖及び生息環境保全の活動を行う。</li> <li>・ 全漁業者でヒラメ・マダイ等水産資源の放流や資源管理の取組を行う。</li> <li>・ 塩屋から垂水にかけて増殖場などを整備する。</li> </ul> <p>⑥ 養殖漁業の可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手漁業者によるサーモンの試験養殖に取り組む。</li> </ul> <p>⑦ 漁業後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・ ノリ養殖業者、船びき網漁業者は漁業後継者候補に対する研修を行い、新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油の急騰による漁業コストの増加に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 機関換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者や組合が所有する機関について、補助事業を活用し、現在より燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>④ ノリ養殖業の経営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業化を行い、既存の加工場を改築し大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、効率的な生産を行うことでノリ生産経費の削減を図る。</li> <li>また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、ノリ生産経費の削減を検討する。</li> </ul> <p>⑤ 港の耐震化・津波・高潮・波浪対策</p> <p>神戸市は、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全及び背後地住民の生命・財産を守るため垂水漁港については、岸壁の耐震対策の工事を行う。また、塩屋漁港については、高潮と波浪対策の調査を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、漁業人材育成総合支援事業、水産物供給基盤整備事業、水産基盤整備事業</p>

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者は、イワシシラスとイカナゴについて、1 曳網にかかる操業時間を 10 分程度短縮し、1 操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に大量の氷を使用して瞬時に冷却し、漁獲物の冷却効率を向上させることで、高鮮度で水揚げすることに努める。</li> <li>漁協は漁業者と連携し、UV 殺菌装置や生原料洗浄装置を併設したシラス煮釜乾燥ライン（2010 年に漁協が導入）を活用し、船びき網漁業で水揚されるイワシシラスを生産者ごとに順次加工、紫外線殺菌を行うことで安全安心なチ</li> </ul>
---------------------	--

リメンを製造し、「神戸ちりめん」として販売を行う。

また、前期から取り組んでいる「釜揚げシラス」の製造について、県漁連と連携し、コープ神戸に対して販売を拡大する。

- ・ 前期にも取り組んだ次世代活水器を活用した冷水器を整備し、次世代活水器を使用した氷と一緒に、魚の酸化を抑制し、鮮度持ちを良くし、単価を向上させる取り組みを引き続き行う。

## 2 水産加工品の販路拡大

- ・ 漁協は、「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組み、百貨店の贈答品向けに容器やパッケージの検討を行う。
- ・ 漁協は、行政と連携を取りながら引き続き開催される商談会に参加し、水産加工品海外輸出の可能性を探る。

## 3 協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上

- ・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業し、既存の加工場を改築し、大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、生産能力の向上を図り、高品質なノリを大量生産することで、生産額の増大を図る。
- ・ また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、生産するノリの品質向上と生産額の増大を図る。
- ・ ノリ養殖業者は、初摘みノリを漁協に出荷し、漁協は消費者に美味しさを伝える観点から、初摘みノリ（養殖ノリは通常 10 回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）の加工品を「初摘み須磨のり」として販売し、知名度向上と消費拡大を引き続き図る。

## ④ 地元産水産物の普及啓発・消費拡大

- ・ 漁協女性部は、漁業者と連携し、地元住民や都市部の住民を対象に、イカナゴやマダイ等地元で漁獲される水産物を利用した料理講習を実施し、地元水産物の PR 活動を引き続き行い消費拡大を図る。
- ・ 漁協は、漁業者と連携し、セリで購入した地元水産物を、「農協市場館六甲のめぐみ」の常設店舗で販売するとともに、垂水漁港で 4 月から 12 月に月 2 回漁業デーを開催し、魚の下処理などのサービスをして地元水産物を販売することで地元水産物の PR 活動を行い、消費拡大を図る。
- ・ 各地区の漁業者・女性部員は、漁協とともに、「神戸の魚まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。
- ・ 塩屋地区の漁業者・女性部員は、「塩屋大漁まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び女性部は、漁業者と連携し、神戸市が実施するみのりの祭典等各種イベントに参加し、地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 須磨浦地区の漁業者 16 名は、都市住民に対し、漁業活動や地元水産物に対する理解の向上や安定した収入の確保のためワカメの体験オーナー制度（1口 3,500 円でオーナーとなり、12 月にワカメの株付け作業と 2 月に収穫作業を体験することができる。神戸で完全採苗したワカメを須磨沖で大切に育成し、1 ロープ 6m につき約 18 株、20kg 程度のワカメが収穫できる）を引き続き実施する。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、栄養塩低下によるノリ葉体の色落ち緩和策として、海底耕耘による海底の栄養塩溶出のための作業や、海底清掃等漁場環境の保全のための活動を行う。</li> <li>・ 東須磨、須磨浦地区の漁業者 26 名は、アサリの増殖及び生息環境保全の活動を行う。</li> <li>・ 全漁業者でヒラメ・マダイ等水産資源の放流や資源管理の取組を行う。</li> </ul> <p>⑥ 養殖漁業の可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手漁業者によるサーモンの試験養殖に取り組む。</li> </ul> <p>⑦ 漁業後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・ ノリ養殖業者、船びき網漁業者は漁業後継者候補に対する研修を行い、新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油の急騰による漁業コストの増加に備える。</li> </ul> <p>2 燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 機関換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者や組合が所有する機関について、補助事業を活用し、現在より燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>4 ノリ養殖業の経営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業化を行い、既存の加工場を改築し大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、効率的な生産を行うことでノリ生産</li> </ul>

	<p>経費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、ノリ生産経費の削減を検討する。</li> </ul> <p>5 港の耐震化・津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市は、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全及び背後地住民の生命・財産を守るため垂水漁港については、岸壁の耐震対策の工事を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、漁業人材育成総合支援事業、水産物供給基盤整備事業)

4年目(平成34年度(2022年度))「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者は、イワシシラスとイカナゴについて、1曳網にかかる操業時間を10分程度短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に大量の水を使用して瞬時に冷却し、漁獲物の冷却効率を向上させることで、高鮮度で水揚げすることに努める。</li> <li>漁協は漁業者と連携し、UV殺菌装置や生原料洗浄装置を併設したシラス煮釜乾燥ライン(2010年に漁協が導入)を活用し、船びき網漁業で水揚されるイワシシラスを生産者ごとに順次加工、紫外線殺菌を行うことで安全安心なチリメンを製造し、「神戸ちりめん」として販売を行う。 また、前期から取り組んでいる「釜揚げシラス」の製造について、県漁連と連携し、コープ神戸に対して販売を拡大する。</li> <li>前期にも取り組んだ次世代活水器を活用した冷水器を整備し、次世代活水器を使用した氷と一緒に、魚の酸化を抑制し、鮮度持ちを良くし、単価を向上させる取り組みを引き続き行う。</li> </ul> <p>② 水産加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組み、百貨店の贈答品向けに容器やパッケージの検討を行う。</li> <li>漁協は、行政と連携を取りながら引き続き開催される商談会に参加し、水産加工品海外輸出の可能性を探る。</li> </ul> <p>3 協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩屋地区のノリ養殖業者11名が協業し、既存の加工場を改築し、大型ノリ自動乾燥機2基を新設・集約化し、生産能力の向上を図り、高品質なノリを大量生産することで、生産額の増大を図る。</li> </ul>
--------------	---

- ・ また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、生産するノリの品質向上と生産額の増大を図る。
  - ・ ノリ養殖業者は、初摘みノリを漁協に出荷し、漁協は消費者に美味しさを伝える観点から、初摘みノリ（養殖ノリは通常 10 回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）の加工品を「初摘み須磨のり」として販売し、知名度向上と消費拡大を引き続き図る。
- ④ 地元産水産物の普及啓発・消費拡大
- ・ 漁協女性部は、漁業者と連携し、地元住民や都市部の住民を対象に、イカナゴやマダイ等地元で漁獲される水産物を利用した料理講習を実施し、地元水産物の P R 活動を引き続き行い消費拡大を図る。
  - ・ 漁協は、漁業者と連携し、セリで購入した地元水産物を、「農協市場館六甲のめぐみ」の常設店舗で販売するとともに、垂水漁港で 4 月から 12 月に月 2 回漁業デーを開催し、魚の下処理などのサービスをして地元水産物を販売することで地元水産物の P R 活動を行い、消費拡大を図る。
  - ・ 各地区の漁業者・女性部員は、漁協とともに、「神戸の魚まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。
  - ・ 塩屋地区の漁業者・女性部員は、「塩屋大漁まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。
  - ・ 漁協及び女性部は、漁業者と連携し、神戸市が実施するみのりの祭典等各種イベントに参加し、地元水産物の P R 活動を行い、消費拡大を図る。
  - ・ 須磨浦地区の漁業者 16 名は、都市住民に対し、漁業活動や地元水産物に対する理解の向上や安定した収入の確保のためワカメの体験オーナー制度（1 口 3,500 円でオーナーとなり、12 月にワカメの株付け作業と 2 月に収穫作業を体験することができる。神戸で完全採苗したワカメを須磨沖で大切に育成し、1 ロープ 6m につき約 18 株、20kg 程度のワカメが収穫できる）を引き続き実施する。
- ⑤ 漁場環境の保全と資源量の増大
- ・ 全漁業者は、栄養塩低下によるノリ葉体の色落ち緩和策として、海底耕耘による海底の栄養塩溶出のための作業や、海底清掃等漁場環境の保全のための活動を行う。
  - ・ 東須磨、須磨浦地区の漁業者 26 名は、アサリの増殖及び生息環境保全の活動を行う。
  - ・ 全漁業者でヒラメ・マダイ等水産資源の放流や資源管理の取組を行う。
- ⑥ 養殖漁業の可能性の検討

	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手漁業者による試験養殖に取り組む。</li> </ul> <p>⑦ 漁業後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>ノリ養殖業者、船びき網漁業者は漁業後継者候補に対する研修を行い、新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油の急騰による漁業コストの増加に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 機関換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者や組合が所有する機関について、補助事業を活用し、現在より燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>4 ノリ養殖業の経営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業化を行い、既存の加工場を改築し大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、効率的な生産を行うことでノリ生産経費の削減を図る。</li> <li>また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、ノリ生産経費の削減を検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、漁業人材育成総合支援事業、水産物供給基盤整備事業)

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の鮮度保持による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船びき網漁業者は、イワシシラスとイカナゴについて、1 曳網にかかる操業時間を 10 分程度短縮し、1 操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に大量の水を使用して瞬時に冷却し、漁獲物の冷却効率を向上させることで、高鮮度で水揚げすることに努める。</li> <li>漁協は漁業者と連携し、UV 殺菌装置や生原料洗浄装置を併設したシラス煮釜乾燥ライン（2010 年に漁協が導入）を活用し、船びき網漁業で水揚されるイ</li> </ul>
--------------	--

ワシシラスを生産者ごとに順次加工、紫外線殺菌を行うことで安全安心なチリメンを製造し、「神戸ちりめん」として販売を行う。

また、前期から取り組んでいる「釜揚げシラス」の製造について、県漁連と連携し、コープ神戸に対して販売を拡大する。

- ・ 前期にも取り組んだ次世代活水器を活用した冷水器を整備し、次世代活水器を使用した氷と一緒に、魚の酸化を抑制し、鮮度持ちを良くし、単価を向上させる取り組みを引き続き行う。

#### ② 水産加工品の販路拡大

- ・ 漁協は、「神戸ちりめん」「いかなごくぎ煮」「ハモ」等の加工品の新たな取引先の開拓に取り組み、百貨店の贈答品向けに容器やパッケージの検討を行う。
- ・ 漁協は、行政と連携を取りながら引き続き開催される商談会に参加し、水産加工品海外輸出の可能性を探る。

#### 2 協業化、大型ノリ自動乾燥機の整備と「須磨のり」の知名度向上

- ・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業し、既存の加工場を改築し、大型ノリ自動乾燥機 2 基を新設・集約化し、生産能力の向上を図り、高品質なノリを大量生産することで、生産額の増大を図る。
- ・ また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、生産するノリの品質向上と生産額の増大を図る。
- ・ ノリ養殖業者は、初摘みノリを漁協に出荷し、漁協は消費者に美味しさを伝える観点から、初摘みノリ（養殖ノリは通常 10 回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）の加工品を「初摘み須磨のり」として販売し、知名度向上と消費拡大を引き続き図る。

#### ④ 地元産水産物の普及啓発・消費拡大

- ・ 漁協女性部は、漁業者と連携し、地元住民や都市部の住民を対象に、イカナゴやマダイ等地元で漁獲される水産物を利用した料理講習を実施し、地元水産物のPR活動を引き続き行い消費拡大を図る。
- ・ 漁協は、漁業者と連携し、セリで購入した地元水産物を、「農協市場館六甲のめぐみ」の常設店舗で販売するとともに、垂水漁港で4月から12月に月2回漁業デーを開催し、魚の下処理などのサービスをして地元水産物を販売することで地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。
- ・ 各地区の漁業者・女性部員は、漁協とともに、「神戸の魚まつり」を開催し、地元水産物や加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。
- ・ 塩屋地区の漁業者・女性部員は、「塩屋大漁まつり」を開催し、地元水産物や



	<p>加工品の販売を行うことで知名度向上、消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び女性部は、漁業者と連携し、神戸市が実施するみのりの祭典等各種イベントに参加し、地元水産物のPR活動を行い、消費拡大を図る。</li> <li>・ 須磨浦地区の漁業者 16 名は、都市住民に対し、漁業活動や地元水産物に対する理解の向上や安定した収入の確保のためワカメの体験オーナー制度（1口 3,500 円でオーナーとなり、12 月にワカメの株付け作業と 2 月に収穫作業を体験することができる。神戸で完全採苗したワカメを須磨沖で大切に育成し、1 ロープ 6m につき約 18 株、20kg 程度のワカメが収穫できる）を引き続き実施する。</li> </ul> <p>⑤ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、栄養塩低下によるノリ葉体の色落ち緩和策として、海底耕耘による海底の栄養塩溶出のための作業や、海底清掃等漁場環境の保全のための活動を行う。</li> <li>・ 東須磨、須磨浦地区の漁業者 26 名は、アサリの増殖及び生息環境保全の活動を行う。</li> <li>・ 全漁業者でヒラメ・マダイ等水産資源の放流や資源管理の取組を行う。</li> </ul> <p>⑥ 養殖漁業の可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手漁業者によるサーモンの試験養殖に取り組む。</li> </ul> <p>⑦ 漁業後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・ ノリ養殖業者、船びき網漁業者は漁業後継者候補に対する研修を行い、新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油の急騰による漁業コストの増加に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船びき網漁業者、底びき網漁業者、ノリ養殖業者、刺網漁業者、せん漁業者等は、減速航行の徹底、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 機関換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者や組合が所有する機関について、補助事業を活用し、現在より燃油消費量を削減できる機関に換装し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>④ ノリ養殖業の経営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩屋地区のノリ養殖業者 11 名が協業化を行い、既存の加工場を改築し大型</li> </ul>

	<p>ノリ自動乾燥機2基を新設・集約化し、効率的な生産を行うことでノリ生産経費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、先行して加工場や大型ノリ自動乾燥機の新設・集約化を実施し、生産能力の向上を進めた協業体を参考に、他の経営体についても準備が整えば協業化や機器整備を進め、ノリ生産経費の削減を検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業、漁業人材育成総合支援事業、水産物供給基盤整備事業)

#### (5) 関係機関との連携

<p>兵庫県加古川農林水産振興事務所、兵庫県立水産技術センター、神戸市経済観光局農水産課、神戸市栽培漁業センター、神戸市みなと総局、兵庫県漁業協同組合連合会と連携するとともに県内外の流通業者との連携も図り、漁業所得の向上、漁業コストの削減を早期に実現するよう取り組む。</p> <p>また、根拠地漁港における水産基盤整備事業および海岸保全施設整備事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守ることに協力する。</p>
---

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度):
	目標年	平成35年度(2023年度):

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

### (3) 所得目標以外の成果目標

直売所の来訪者数	基準年	平成30年度(2018年度): 27,590 (人)
----------	-----	-------------------------------

	目標年	平成35年度(2023年度): 30,350 (人)
--	-----	-------------------------------

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

直売所来訪者数	営業日数	来客数
平成28年	356日	27,975
平成29年	351日	27,205
合計	707日	55,180
$55,180 \div 2 = 27,590$ 2年間の平均(レジカウント数)		
目標年は10%増とする。		

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備える。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	競争力強化型機器を導入することにより、漁業コスト削減に努める。
漁業人材育成総合支援事業	漁業後継者候補に対して研修することにより、新規就業者の確保を図る。
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	ワカメ体験オーナーを実施することにより、市民に漁業への親しみを持ってもらうとともに冬期の漁業収入の増加を図る。
水産業強化支援事業	共同利用施設、大型ノリ自動乾燥機及び加工場等を整備し所得向上、経費削減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	海底耕耘、アサリの増殖等漁場環境の改善及び魚食普及活動を行い、漁業所得の向上及び水産物の消費拡大を図る。
水産基盤整備事業	増殖場、岸壁等の整備。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画に基づき漁港施設の補修を行

<p>水産物供給基盤整備事業</p>	<p>うことで漁家資産の保全を図る。</p> <p>安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備</p>
<p>漁港施設機能強化事業（国）</p>	<p>地震・津波対策対策及び高潮・高波対策のための漁港施設の機能強化</p>
<p>海岸堤防等老朽化対策事業</p>	<p>海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで、漁家及び地域住民の生命・財産を守る。</p>
<p>津波高潮危機管理対策事業</p>	<p>既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進することにより、津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進する</p>